



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員 No27

島崎 実 活動報告

令和4年1月20日発行

島崎 実 事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

新年明けましておめでとうございます。旧年中は様々にご指導・ご鞭撻をいただき、誠に有り難うございました。昨年もコロナ禍の1年となり、様々な行事が中止・延期の止む無きに至りました。ワクチン接種の広がりや国民の弛まぬ努力により、感染者数が激減しましたが、新たな変異株・オミクロン株の出現で感染者が急増しています。入院者数の比較等から、弱毒化しているのではとの希望的意見もありますが、感染力の強さから予断は許せません。但し、今月から高齢者への3回目のワクチン接種も開始されます。また、厚労省は米国製の経口治療薬も承認しました。科学・医療の進歩を信頼し、手洗い・うがい・マスク着用等地道な感染予防策の徹底を継続することで、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう。

◎「奥多摩橋の欄干嵩上げ工事」が昨年11月完了しました。地元からの要望を受け、不幸な事故を防止するため、関係方面への働きかけを始めたのが平成28年の秋でした。事故件数から、神代橋の嵩上げが先になり、5年の年月が掛かりましたが、多くの皆様のご協力を得て完成しました。



嵩上げ前の奥多摩橋



工事中の状況



嵩上げ完成後の奥多摩橋



◎「吉川英治記念館」で、10月9日（土）から12月9日（日）の間、青梅市市制施行70周年記念秋季展示（新・平家物語の世界）に併せ、記念館の庭園を中心に夜間照明を実施しました。



記念館外観



展示館への遊歩道



書斎を望む



母屋（草思堂）

◎「明星大学青梅校」について

同校キャンパスは、学部学科の改編に伴い、平成27年3月以降学校としては使用されておりましたが、先般市に対し、購入の依頼がありました。建物等は使用できるよう管理されていますが、70ha.にも及ぶ広大な敷地と建物の維持管理には相当な金額が掛るため、慎重な判断が求められます。議会としては、私が所属している総務企画委員会の所管事務調査事項とし、今後1年を目途に使い途・価格・維持管理費等の交渉過程を厳しくチェックして行く方針であります。



校舎の一部



大教室



校舎からグラウンドを望む



サッカーグラウンド

「12月議会報告」

1, 12月議会は11月30日に招集され、議案説明後、11月30日、12月1日・2日に一般質問を行いました。12月7・8日に常任委員会、10日に、補正予算審議と全員協議会を開きました。終了後、東青梅1丁目特別委員会、新型コロナウイルス対策特別委員会を開き、17日の本会議にて市長提出議案を全て可決し終了しました。

2, 「全員協議会」・・・下記の7項目が市長提出事項です。

(1) 「第7次青梅市総合長期計画」の策定状況について・・・既に2回の審議会を開催し、12月24日に3回目を予定致します。11月中に、無作為抽出の市民の皆様、企業・事業者等、また、市外へ転出された方々へのアンケート調査を実施しました。

(2) 商工会議所貸付け用地について・・・11月26日に商工会議所に土地（会議所建物の土地部分）を売却しました。売却価格は1億4,355万円、㎡単価120,858円で、建物はありますが、更地として鑑定評価し、契約したものです。

- (3) 青梅市国土強靱化地域計画（素案）について・・・国の基本計画に基づいて、青梅市の計画を策定するものです。
- (4) 青梅市地域防災計画の修正について・・・災害対策基本法の改正、都の地域防災計画等の修正、新型コロナウイルス感染対策等を踏まえ修正を行うものです。
- (5) 西東京バスの系統廃止について
- (6) 青梅市移住・定住促進プラン（素案）について・・・まちの持続的な発展を目指し、人口減少の抑制を図るとともに、本市の豊かな地域資源を生かし、移住希望者を呼び込めるような施策を展開することを目的とし、計画を作成します。
- (7) 令和3年青梅市成人を祝う会および令和4年青梅市成人式について。

3. 「一般質問」

今回の一般質問は、コロナ禍で自治会活動をはじめ、地域の諸行事が中止・延期となり、地域の活力が弱まるのではないかと危機感のもと、「コロナ禍による、地域活動の停滞とその克服について」を1項目目として質問し、また教育長が替ったことから「青梅市の教育の現状と課題について、新教育長に伺う」を2項目として質問しました。

「コロナ禍による、地域活動の停滞とその克服について」

(私の質問)	(市長答弁)
(1) コロナ禍で、自治会も今までのような活動が出来ない状況が続いていますが、自治会活動の現状をどのように把握していますか？	(1) 令和2年度は行事等を全て中止しましたが、3年度は感染防止対策を講じて、実施する自治会行事の例が出てきております。
(2) 自治会の会員減少が懸念されます。自治会員の直近の加入状況をお示しいただき、新たな加入促進策について伺います。	(2) 直近の自治会加入率は38.07%で、前年比1.82%の減少です。デジタル回覧板の導入に向けての検討等を進めています。
(3) 高齢者クラブの活動状況と補助金の交付実態について、お示してください。	(3) 感染対策を講じた上で、徐々に活動を再開しています。物品の購入等、有効活用を連合会を通じ案内しております。
(4) 資源回収の実施状況を伺います。回収量の減少が市のリサイクル事業に与える影響についてお示してください。また、資源回収の再開に向けての支援策として、特別報奨金を年10回から6回にしたらどうか伺います。	(4) コロナ禍前の令和元年度と比較し、回数は15.2%、回収量は39.4%減少。資源回収の減少はごみ減量化や再資源化の取組にも影響します。実施状況を踏まえ特別報奨金の支給要件の緩和等を検討してまいります。

「青梅市の教育の現状と課題について、新教育長に伺う」

(私の質問)	(教育長答弁)
(1) 学力の向上を目的として、様々な施策を実施しました。その内、サタデースクールの取組の成果をどのように評価していますか？	(1) 一定の成果はあったものの、一人一人の児童・生徒の学力の向上に結び付けることが、課題とされていると、認識しています。
(2) 給食費未払い問題は、公会計化で改善されているのか伺います。また、徴収方法に変化があるのかお示してください。	(2) 収納率は現年度が98.4%で若干低下しております。滞納分について、弁護士事務所に委託し、57.1%という大きな成果となりました。
(3) いじめについて、学校側の重大事態への認識は浸透しましたか？また、不登校児童・生徒の現状を伺います。不登校児等を対象の学校、施設の開設を検討できないかお示してください。	(3) 「重大事態の把握」について、研修を実施しています。令和2年度、不登校は小学校93人、中学校210人となっております。不登校特例校については、情報収集し、研究して参ります。
(4) 教育委員については、レイマンコントロールの観点から、広く地域的・職种的に選任されるべきとされていますが現状について伺います。	(4) 法により「委員の任命は、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように」とあり、現状は適切に任命されていると認識しています。
(5) 新教育長に対し、国の市の地域の、将来を担う児童・生徒の健全な育成を図る責任者としての決意を伺います。	(5) 関係する皆様のお力も借りながら、教育委員会一丸となって青梅市の教育の向上、文化の進展に取り組んで行く考えでございます。